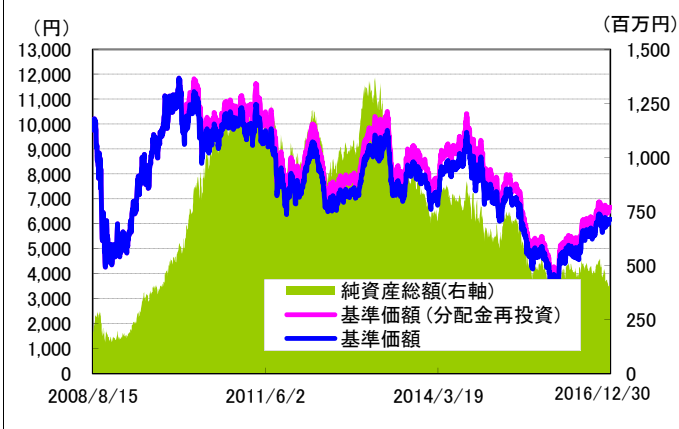




※ 当レポートでは、基準価額を1万口当たりで表示しています。

基準価額の推移(設定来)



- * 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- * 基準価額推移等は、お申込手数料、分配金にかかる税金は考慮しておりません。従って、実際の投資家利回りを示すものではありません。

収益分配金実績(1万口当たり、税引前)

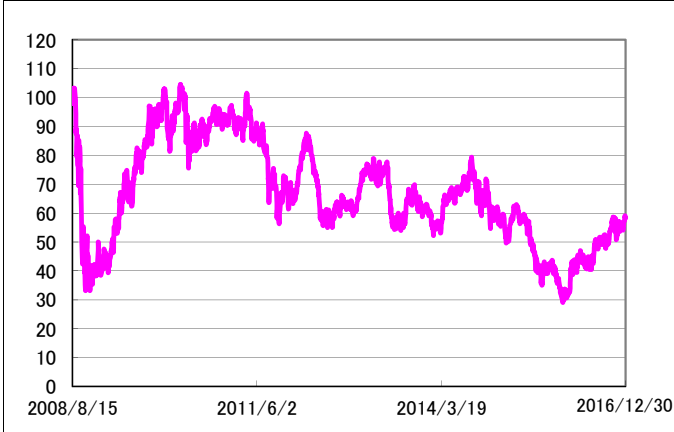
7期	8期	9期	10期	11期	12期
12年1月	12年7月	13年1月	13年7月	14年1月	14年7月
0円	0円	0円	0円	0円	0円
13期	14期	15期	16期	17期	18期
15年1月	15年7月	16年1月	16年7月	-	-
0円	0円	0円	0円	-	-

- * 収益分配金は、1万口当たり。
- * 原則として、決算時に委託会社が基準価額水準、市況状況等を勘案して分配を行います。ただし、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

設定来収益分配金額累計
(1万口当たり、税引前)

800円

(ご参考)ポベスパ指数の推移(円換算ベース)



出所:ブルームバーグのデータをもとに、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が作成。2008年8月15日を100として指数化して表示しています。

(注)上記のご参考指数は市場の動きを示すため挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年1月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

ファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
設定日	2008年8月15日
償還日	2017年1月20日
決算日	年2回。1月20日、7月20日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額等

基準価額	6,176円
純資産総額	402百万円

* 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

運用実績(基準価額騰落率(分配金再投資))

設定来	-33.4%
1ヶ月	2.0%
3ヶ月	11.3%
6ヶ月	23.0%
1年	40.0%
3年	-22.5%

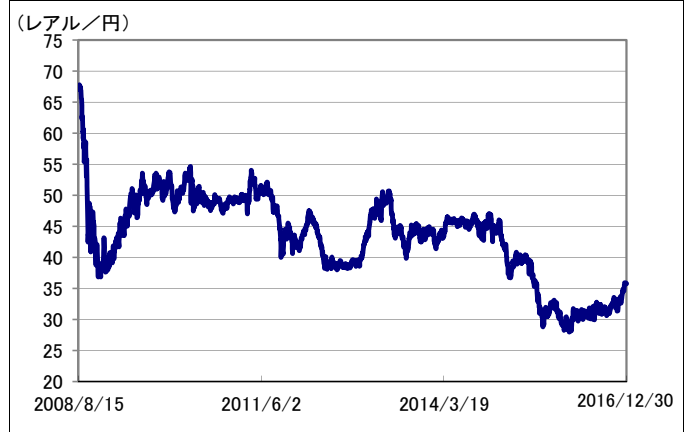
- * 当ファンドにはベンチマークはありません。
- * 基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

(ご参考)基準価額の騰落要因分析

	16年9月	16年10月	16年11月	16年12月
月末基準価額	5,548	6,289	6,055	6,176
月末比騰落額	-166	741	-234	121
(分配金)	-	-	-	-
要因				
(株式)	-9	464	-364	-238
市場	-14	453	-376	-248
配当	4	11	12	9
(為替)	-147	287	138	368
(報酬・その他)	-10	-10	-8	-9
[合計]	-166	741	-234	121

- * 単位未満は切り捨てです。当分析は、一定の条件の下で、当社が簡易的に行った試算に基づくものです。従って、厳密な意味でのファンド実績の要因分析とは異なる場合があります。

為替の推移(レアル/円)



出所:ブルームバーグのデータをもとに、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が作成。



<BNPパリバ・ブラジル株式オープンマザーファンド状況>

*償還準備のため、月末時点での保有銘柄はございません。

マネジャーコメント

<市場概況>

12月のブラジル株式市場は下落しました。ブラジル国内では、汚職捜査をめぐる政治的な混乱や、ブラジルの経済成長率見通しが下方修正されたことが悪材料となりました。海外ではFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げが行われたことに加え、2017年の利上げのペースの見通しが引き上げられました。これらを背景に、月初から中旬にかけてブラジル株式市場は下落しました。下旬に入り、テメル大統領が、労働市場の改革など成長戦略案を発表したことなどが好感され、反発して月を終えました。

12月の為替市場では、石油輸出国機構(OPEC)の減産合意や、11月にインフレ率が低下し今後も利下げの継続による景気下支えへの期待が高まったことなどを背景にレアルは上昇しました。また、FOMCの利上げにより日米の金利差が拡大するとの観測から、円安米ドル高が進みました。このような中、月間で、レアルは対円で上昇しました。

<運用状況>

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

なお、12月13日に当ファンドの繰上償還(2017年1月20日)が決定しましたため、償還準備のため組入る有価証券の売却を進めた結果、月末時点での保有銘柄はございません。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年1月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



ファンドの特色

当ファンドはマザーファンド受益証券への投資を通じ、ブラジルに本社を置く企業、もしくはブラジル国内にて主に事業活動を営む企業が発行する株式等を主な投資対象とします。

- ・当ファンドは、株式に加え、DR(預託証券)にも投資することがあります。DRとは、ある国の発行会社の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいい、株式と同様に取引所等で取引されます。
- ・当ファンドは、資金の全部または一部を「BNPパリバ・ブラジル株式オープンマザーファンド」に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行います。

保有する実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則行いません。

BNPパリバ アセットマネジメント ブラジルにマザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

- ・BNPパリバ アセットマネジメント ブラジルは、BNPパリバ グループのラテンアメリカにおける資産運用拠点として、平成10年に設立されました。ブラジルをはじめとする中南米市場に特化した資産運用業務を行っております。

基準価額の変動要因

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、外国の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

◆主な変動要因

◆価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主にブラジルの株式など値動きのある有価証券に投資します。株式の価格は政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。組入株式の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行企業の信用状況によっても変動する場合があります。経営不安や倒産等の重大な危機に陥った場合には、投資した資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆為替変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合など、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆カントリーリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済および社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、当ファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年1月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



お申込みメモ

信託設定日	2008年8月15日
信託期間	無期限
購入単位	販売会社にお問い合わせ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入・換金の受付	原則として、毎営業日に受け付けます。(サンパウロ証券取引所の休業日を除く。)
換金単位	販売会社にお問い合わせ下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金の支払開始日	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目以降に支払います。
決算日	毎年1月20日および7月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	原則として、決算時に委託会社が基準価額水準、市況状況等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合もあります。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、繰上償還となる場合があります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)及びジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●お申込時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.78% (税抜3.5%)**を上限に販売会社が定めた料率を乗じて得た額

●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬) 信託財産の純資産総額に対して**年率1.836% (税抜 1.700%)**

その他の費用・手数料 ファンドの組入有価証券売買手数料、外国における資産の保管料(カストディーフィー)、信託財産にかかる監査費用 等
※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。

ファンドの関係法人

委託会社	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第378号 加入協会 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。 マザーファンドの運用の指図に関する権限をBNPパリバアセットマネジメント ブラジルに委託します。
投資顧問会社	BNPパリバアセットマネジメント ブラジル(BNP Paribas Asset Management Brasil LTDA.) マザーファンドに関して、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理業務等を行います。なお信託事務の一部を委託することができます。
販売会社	

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			

※ 販売会社によっては、換金のみのお取り扱いの場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
募集・販売の取扱い、一部解約請求の受け付け、収益分配金、一部解約金および償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資事務等を行います。投資信託説明書(目論見書)は上記販売会社にご請求ください。

<ご注意>

投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年1月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。